

お申し込みからご利用開始までの流れ

お申し込みからご利用開始まで2週間程度かかります。

STEP 1

お申し込み・審査

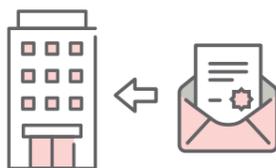
ご利用申込書に必要事項を記入の上、窓口へお持ちください。
※ご利用いただくには、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。



STEP 2

ご利用ガイドのお届け

ご利用ガイドのほか、ご利用いただくにあたって必要となる資料を郵送いたします。



STEP 3

事前準備

ご利用ガイドにそって、ユーザー権限の設定など事前準備を行っていただきます。



STEP 4

ご利用開始



あいぎんでんさいネットのご利用にあたっては、以下の点にご注意ください

- OS・ブラウザ、ウイルス対策ソフト等は最新の状態で使用してください。
- ご利用のパソコンのウイルス等の感染を防ぐため、セキュリティ対策ソフトを導入してください。また、ご利用にあたってはセキュリティ対策ソフトを常に最新の状態に更新し、定期的にウイルスチェックと駆除を行ってください。
- パソコンのオートコンプリート機能は解除して使用してください。
- 当行および当行行員が、電子メールや電話等で、ログインID・各種パスワード等をお聞きすることはございません。
- フリーメールアドレスでのご利用はおやめください。
- 定期的取引履歴・操作履歴をご確認ください。

詳しくは、あいち銀行本支店窓口でおたずねください。

ホームページ検索

手形に代わる新たな決済手段

あいぎん でんさいネット

でんさいネットは大手企業から中小企業まで幅広い企業が対象となる、従来の「手形交換」「振込システム」同様の新たな決済手段です。

でんさいネットを利用した電子記録債権取引イメージ

① 電子記録債権の発生

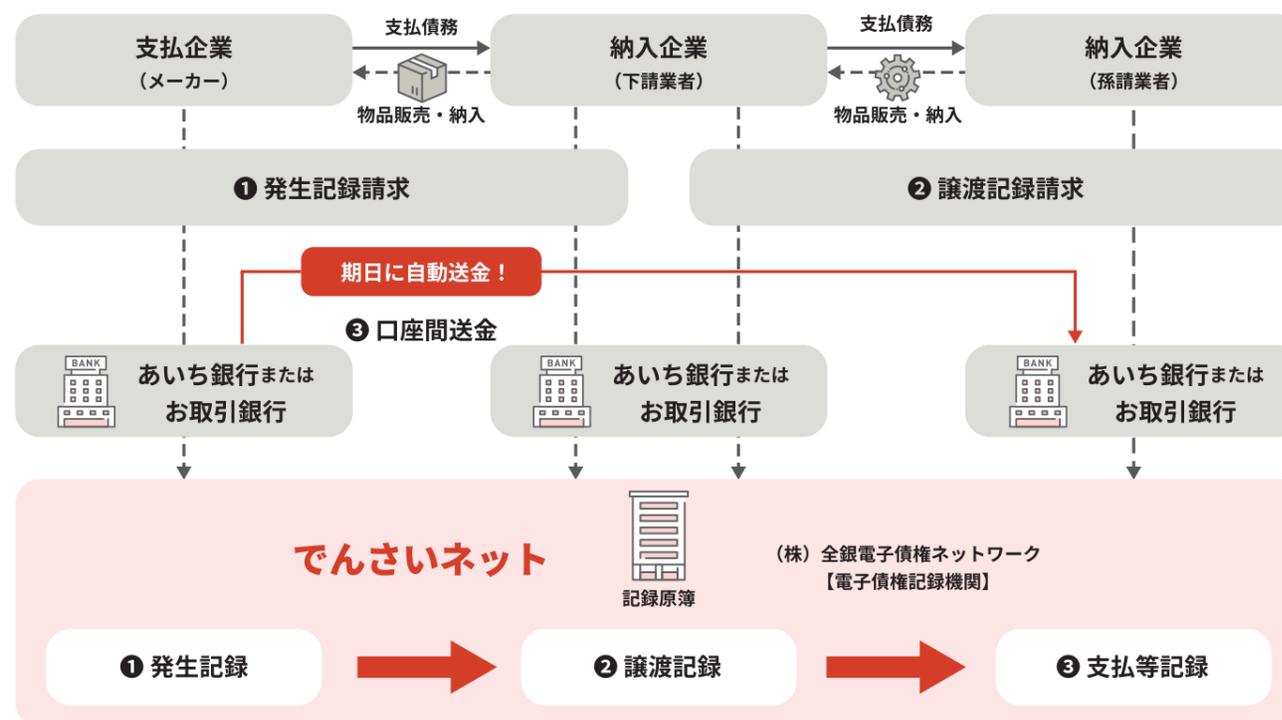
お取引銀行を通じてでんさいネットの記録原簿に発生記録請求を行うことで、電子記録債権が発生します。

② 電子記録債権の譲渡

お取引銀行を通じてでんさいネットの記録原簿に譲渡記録請求を行うことで、電子記録債権を譲渡できます。必要に応じて債権を分割して譲渡することもできます。

③ 電子記録債権の支払

支払期日になると、自動的に支払企業の口座から資金を引落し、納入企業の口座へ自動的に送金されるため、振込手続、取立手続のような面倒な手続は一切不要です。また、手形と異なり、納入企業は支払期日当日から資金を利用することが可能となります。



でんさいネット

(株) 全銀電子債権ネットワーク
【電子債権記録機関】

① 発生記録

② 譲渡記録

③ 支払等記録

でんさい導入による主なメリット

支払企業(債務者)のメリット

支払事務の軽減、搬送コスト削減等が期待できます。また、印紙税は課税されません。

支払企業の悩み → 「でんさい」の活用で解決!!

 <p>手形の発行は事務手続が面倒。搬送代の負担も大きい。</p>	 <p>「でんさい」を使えば、手形の発行、振込の準備など、支払いに関する面倒な事務負担が軽減されます。手形の搬送コストも削減されます。</p>
 <p>手形の印紙税負担が大きい。</p>	 <p>手形と異なり、印紙税は課税されません。</p>
 <p>手形、振込など、複数の支払手段があり、非効率。</p>	 <p>手形、振込など、複数の支払手段を一本化することも可能となり、効率化が図れます。</p>

納入企業(債権者)のメリット

紛失・盗難のリスクがありません。また、必要な金額だけ分割できる、取立手続が不要などのメリットがあります。

納入企業の悩み → 「でんさい」の活用で解決!!

 <p>手形の場合、紛失や盗難が心配。保管も面倒。</p>	 <p>ペーパーレス化により、紛失や盗難の心配はなくなります。厳重に保管、管理する必要がなくなり、無駄な管理コストを削減することができます。</p>
 <p>手形の場合、必要な分だけ譲渡や割引ができなくて不便。</p>	 <p>必要な分だけ分割して譲渡や割引を行うことができます。手形にはない、「でんさい」特有の大きなメリットです。</p>
 <p>手形の場合、取立手続が面倒。</p>	 <p>支払期日になると取引銀行の口座に自動的に入金されますので、面倒な取立手続は不要です。</p>
 <p>振込の場合、入金日までの資金繰りが大変。</p>	 <p>「でんさい」は流通性の高い債権です。「でんさい」であれば、これまで資金繰りのために利用できなかった債権も、譲渡や割引などが可能になり、無駄なく有効に活用することができます。</p>

でんさい導入時の留意点

- ご利用にあたっては、支払企業(債務者)、納入企業(債権者)の双方がでんさいネットを利用できることが必要です。
- 支払期日に資金不足となった場合、支払企業(債務者)に対して手形の取引停止処分と同等のペナルティが課せられます。
- 支払期日を発生日から3営業日未満の日付とする記録等、でんさいネットで取り扱いできない記録があります。

ご利用いただけるお客さま

1. 当行に普通預金または当座預金をお持ちで、インターネット経由のEメールアドレスをお持ちの法人および個人事業主の方
 2. 事業者向けインターネットバンキング「あいぎんビジネスダイレクト[セキュアプラス]」(照会ライトコースを除く)をご契約およびあいぎんビジネスポータルのご利用に同意いただける方
- ※ご利用いただくには、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。(詳しくは、当行本支店窓口でご確認ください。)

ご利用環境

OS・ブラウザ

最新のご利用環境については、当行ホームページ内のあいぎんでんさいネットページよりご確認ください。



セキュリティ

128bitSSL(Secure Socket Layer)暗号化通信方式

採用実績の多い本方式により、お客さまの大切な情報を盗聴や改ざんからガードします。

本人確認

お客さまにご登録いただいたログインパスワードと、初回ご利用時にパソコンにインストールしていただいた電子証明書によって、ご本人の確認を行います。このため、電子証明書がインストールされていないパソコンからは、本サービスのご利用ができません。

SaAT Netizen

当行ホームページからセキュリティソフト「SaAT Netizen」が無償でダウンロードいただけます。本ソフトをご利用のパソコンにインストールいただきますと、お客さまが当行ホームページをブラウザで開くと自動的に起動し、キーボードによる入力情報の暗号化、ウイルスや不正アクセスの侵入防止および駆除等を行います。不正払戻し等を防止するため「SaAT Netizen」のご利用をお願い致します。

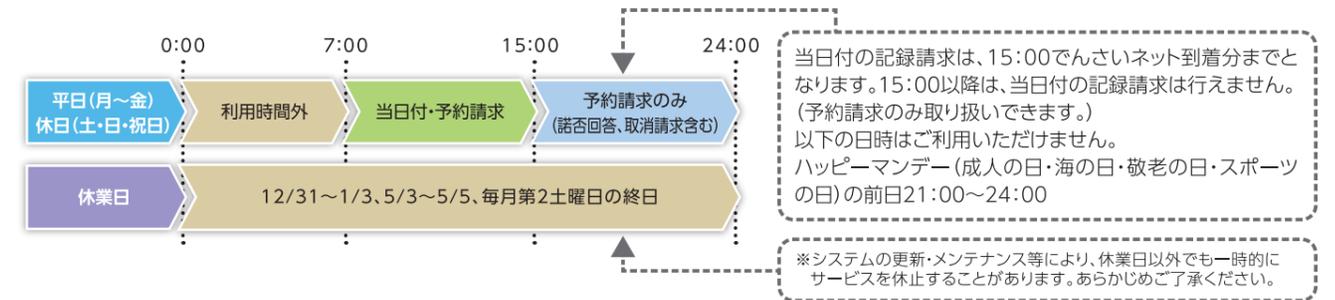
サービス概要

ご利用いただくには、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。(詳しくは、窓口でおたずねください。)

取引名	内容
債権発生請求(債務者請求)	債務者(支払先)からの請求により、でんさいの発生を行います。
債権発生請求(債権者請求)※1	債権者(受取先)からの請求により、でんさいの発生を行います。(取引成立には、債務者からの承諾回答が必要です。)
債権譲渡請求	譲渡人からの記録請求により、でんさいの譲渡を行います。
債権一括請求	効率的にご利用いただくため記録請求データをファイルで作成し、複数種類含まれる大量の記録請求をまとめて行います。債権一括請求が可能な記録請求は、「債権発生請求(債務者請求)・債権発生請求(債権者請求)・債権譲渡請求」で、1つのファイルで1,000件までの請求をまとめて行うことができます。当行では、債権一括請求を行う際にデータ作成からエラー対応までをサポートするソフトウェア「一括請求Assist®」を無償で提供しています。(詳しくは、窓口でおたずねください。) 「一括請求Assist」は株式会社NTTデータフロンティアの登録商標です。
その他請求※1	・債務者または債権者からの記録請求により、でんさいの「支払期日・債権金額・譲渡制限有無」についての変更、またはでんさいの削除を行います。(取引成立には、お取引先からの承諾回答が必要です。) ・債権者からの記録請求により、でんさいに対する保証依頼を行います。(取引成立には、保証人からの承諾回答が必要です。) ・口座間送金決済以外の方法で、でんさいの全額または一部を弁済した場合に、支払者または債権者からの記録請求により、でんさいの支払等記録を行います。 なお、支払期日前および債務者以外の支払については、全額支払いの場合のみ記録請求を行うことができます。(支払者からの記録請求の場合、取引成立には債権者からの承諾回答が必要です。)
管理業務※1	・債務者・債権者等により、でんさいの情報および取引履歴情報等について照会(開示)を行います。照会結果は、画面での確認、印刷のほか、ファイルとしてダウンロードすることも可能です。 ・お取引先情報の登録/変更/削除/照会を行います。 ・利用者情報(お客さま自身に関する情報)、過去のお取引や操作について照会できます。
融資申込※2	・当行にでんさいの割引を申し込みます。 ・当行にでんさいの譲渡担保を申し込みます。 ・融資申込状況を照会できます。

※1 お申し込み内容により、一部のお取引はご利用いただけません。 ※2 別途お申し込み、当行所定の審査が必要となります。

ご利用時間



ご利用手数料(消費税含む)

契約料

契約料 無料

基本手数料

基本手数料 無料

取引手数料

手数料名	金額(取引11件につき)		
	オンライン	書面※1	
発生記録	当行あて	330円	—
	他行あて	660円	—
譲渡記録※2	当行あて	330円	—
	他行あて	660円	—
割引譲渡※2		550円	—
変更記録		660円	2,750円
保証記録		660円	—
支払等記録		660円	—
でんさい入金手数料		220円	—
でんさい特例開示手数料		—	2,750円

※1 でんさいネット業務規程等により、書面の提出をもって行う旨が定められている請求に限ります。

※2 でんさいの分割譲渡を行う場合も含まれます。

(注1) 左記以外にも手数料が必要なお取引がございます。詳しくは、窓口でおたずねください。

(注2) あいぎんビジネスダイレクト[セキュアプラス]の基本手数料は別途必要です。詳しくは、当行ホームページをご確認ください。